

歴史能力検定試験 準会場実施規程

準会場の申込責任者は、以下の規程に従い、厳正公平に試験を実施してください。

この規程に違反して実施した場合に生ずる一切の責任は、申込責任者に負っていただきます。

【試験の実施】

1. 試験実施日の厳守

- (1) 所定の実施日を厳守してください。
いかなる理由でも、所定の日以外に実施することはできません。
- (2) 所定の日以外に実施した場合は、当該受験者全員の答案は無効とします。
また、検定料は返却いたしません。

2. 試験時間の厳守

- (1) 各科目の試験所要時間を厳守してください。

3. 試験科目の厳守

- (1) 申し込んだ試験科目を厳守してください。
- (2) 申込科目以外を実施した場合は、当該受験者の答案は無効とします。
また、検定料は返却いたしません。

4. 試験会場の手配

- (1) 試験会場は、申込責任者の責任で手配してください。
- (2) 試験を実施する上で、適切な会場(教室)を使用してください。

5. 厳正公平な試験監督

- (1) 試験監督にあたっては、厳正公平に行ってください。
- (2) 申込責任者は、準会場受験はできません。

【試験問題等資材の取扱い】

5. 試験問題等資材の点検と保管

- (1) 試験問題等資材が到着したら、別途定める「準会場運営マニュアル」に従い、中身の点検を行ってください。
- (2) 点検後の試験問題等資材は、厳重に保管してください。
- (3) 問題の漏洩防止のため、試験終了後は必ず問題冊子を回収してください。
受験者への問題冊子配布は、公開会場試験日の翌日以降とします。

【答案の処理】

6. 答案の確認と返送

- (1) 試験終了後、別途定める「準会場運営マニュアル」に従い、解答用紙を回収・確認してください。
- (2) 解答用紙は、試験終了後、即日または翌月曜日中に、所定の方法に従って、発送してください。

以上